

ロボット知能ソフトウェアプラットフォーム 実デバイス RT コンポーネント

Copyright (C) 2008-2009 Wakayama University, Takayuki Nakamura.

ロボット知能ソフトウェアプラットフォーム 実デバイス RT コンポーネント、並びにこれに含まれる仕様書や操作説明等のドキュメント（以下、「本ソフトウェア」といいます）の著作権は、和歌山大学システム工学部 中村恭之（以下、「権利者」といいます）に帰属します。

本ソフトウェアのインストール、使用、複製、改変（以下、総称して「利用」といいます）は、以下の利用条件全てに同意した個人又は法人（以下、「利用者」といいます）にのみ許諾されます。

本ソフトウェアを利用することによって、利用者は以下の利用条件に従うことに同意したものと見なします。以下の利用条件に同意されない場合、本ソフトウェアの保有及び利用は許諾されません。

利用条件

1. 利用者の本利用条件に基づく本ソフトウェアの利用は非営利目的の利用に限られます。営利目的の利用の場合、利用者は権利者と別途協議する必要があります。
2. 権利者は、明示的であるか黙示的であるかにかかわらず、本ソフトウェアのいかなる目的に対する適合性についても表明及び保証を行いません。また、本ソフトウェアは現状のまま提供されるものとし、権利者は、本ソフトウェアの品質、性能、欠陥の不存在、コンピューターウイルスの不存在、第三者の権利に対する侵害の不存在、サポートサービス提供、及び（もし、提供される場合には）その内容等一切について保証を行いません。
3. 権利者は、本ソフトウェアの利用、利用不能、サポートサービスの提供、サポートサービスの不提供により利用者に生じる一切の損害（逸失利益、並びに、事業の中断、事業情報の喪失、人身障害、プライバシーの侵害による損害を含みますが、これらに限られません）に関して一切の責任を負いません。たとえ、権利者がこのような損害発生の可能性について事前に知らされていた場合でも同様です。
4. 利用者が本ソフトウェアの利用により、権利者に対し損害（逸失利益、事業の中断、事業情報の喪失、人身障害、プライバシーの侵害による損害を含みますが、これらに限られません）を与えた場合には、利用者は一切の損害を権利者に対して賠償するものとします。
5. 利用者は、利用者自身の私的使用のために本ソフトウェアの複製を作成することがで

きます。ただし、利用者は、本ソフトウェアの複製物を第三者へ配布することはできません。

6. 利用者は、権利者に対し事前に書面により改変箇所及び改変内容を申し出て、権利者の書面による許可を得た場合に限り、本ソフトウェアを改変（リバースエンジニアリングも改変に含みます）することができます。但し、改変したものを第三者に配布することはできないものとします。
7. 利用者は、本ソフトウェアを利用して得られた副産物の公表又は公開に際し、権利者が所有者である本ソフトウェアを利用して得られたものであることを明記しなければなりません。また、公表又は公開することを事前に権利者に対し、書面により通知しなければなりません。
8. 利用者は、本利用条件を遵守する限り、本ソフトウェアを無償で利用することができます。但し、利用者はかかる利用権を第三者に対して譲渡又は再利用許諾することはできません。また、本利用条件への同意は、将来に渡り、本ソフトウェアを無償で利用することを保証するものではありません。
9. 権利者は、利用者に不正又は不当な行為を認めた場合、利用者の本ソフトウェアの利用を制限、又は拒絶することがあります。
10. 本利用条件は日本法に準拠するものとします。
11. 本利用条件の内容は、権利者の都合により、改訂されることがあります。その場合は、再度、利用条件に同意いただくものとします。